

2023



三重県松阪市

ごあいさつ



松阪市消防団長の山川でございます。市民の皆さまには、日頃より消防団活動につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

松阪市消防団は、火災や風水害などから市民の皆さまの生命や身体、財産を守るため、日頃から各種訓練に励み複雑多様化する災害に対処できる技術と知識の習得に努め、災害発生時には常備消防と連携し、消火活動や救助活動に取り組んでおります。

また、平常時においても防災訓練、防火・防災意識の高揚のための広報活動、地域のお祭りやイベントの警戒など、地域での防災リーダーとしての役割も担っています。

私たち消防団員は、本業の仕事をもちながら災害出動などの消防団活動を行っており、家庭や職場の皆さまのご理解とご協力は不可欠であります。

近い将来発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や近年の異常気象に集中豪雨や台風の大型化など自然災害のリスクが高まっており、市民の皆さまの消防団に対する期待はますます大きくなっていると感じています。

市民の皆さまの期待に応えるため、自分たちのまちは自分たちで守るとの自主自立の精神に基づき、消防団員一人一人が職務に誇りを持ち、皆さまから愛され、信頼される消防団を目指してまいりますので、変わらずのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

松阪市消防団統括団長 山川 良樹

まつ さかし 松 阪 市 の 概 要

< 1 > 位置と地勢

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に接し、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市に接しています。

地形は、西部一帯が台高山脈、高見山地、紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は丘陵地で、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を櫛田川が流れています。



松阪市は後の三越の前身越後屋を江戸に開店させた三井グループ創始者の三井高利の生誕地であり、古くは商業の街として知られるとともに、「古事記伝」の執筆で著名な国学者本居宣長翁、「北海道の名付け親」松浦武四郎翁など優れた先人も多く輩出しています。

また名産の松阪牛は高級ブランド牛肉として、珍重されています。

< 2 > 気候

おおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。年間平均気温は 14℃～16℃で、降水量は平野部では 1,500mm 程度ですが、山間部では 2,000 mm～2,500mm とかなり多くなっています。

全般的には温暖な気候となっています。

< 3 > 面積

東西 50 km、南北 37 km と東西に長く延び、総面積で 623.58 平方キロメートルを有し、三重県全体の約 10.8%を占めています。用途別にみると、耕地 76.80 平方キロメートル (12.3%)、宅地 30.41 平方キロメートル (4.9%)、森林 427.61 平方キロメートル (68.6%) となっており山林の占める割合が高くなっています。

< 4 > 人口と世帯

令和 2 年 4 月 1 日現在の総人口は 162,867 人で、県全体の約 9%を占めています。

総世帯数は 73,923 世帯で、平成 2 年の 48,273 世帯に比べ 30 年間で約 1.5 倍の伸びを示しており、1 世帯当たりの人員は約 2.20 人となり、核家族化が進んでいます。

年少人口 (0～14 歳) の割合は、昭和 50 年で 22.1%、平成 27 年は 13.1%となっており、また高齢化率 (65 歳以上高齢化の比率) の現状をみると昭和 50 年では、10.8%でしたが、平成 27 年は 28.1%と、ますます少子高齢化の進行がみられます。

人口と世帯数の推移

区 分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
総人口	164,504	168,976	168,017	163,863	162,867
世帯数	56,087	61,502	63,611	63,948	73,923
1 世帯当たりの人員	2.93	2.75	2.64	2.56	2.20

<5> 消防団の沿革

旧松阪市消防団の沿革

寛政 6 年
 明治 29 年 4 月 1 日
 昭和 14 年 5 月 1 日
 昭和 23 年 8 月 1 日

 昭和 41 年 8 月 1 日

 昭和 42 年 10 月 1 日
 平成 12 年 7 月 13 日
 平成 12 年 8 月 20 日

松阪に消防制度がはじめて布かれる。
 松阪消防組が編成される。
 戦時体制となり、松阪市警防団と改称される。
 消防組織法の施行により松阪市消防団として発足する。
 現機構の 23 分団（432 名）となる。（以前は 28 分団 982 名）
 現機構の団員定数 415 名となる。
 現機構の団員定数 425 名となる。
 女性消防団員 15 名が誕生、さくら分団となる。

旧嬉野町消防団の沿革

昭和 34 年 3 月 26 日
 平成 8 年 3 月 29 日

 平成 8 年 4 月 21 日

消防団設置規則で、6 分団編成となる。
 嬉野町消防団設置規則改正により、団員定数 250 名となる。
 女性消防団員 20 名が誕生、やまゆり分団となる。

旧三雲町消防団の沿革

昭和 30 年 3 月 21 日

 昭和 32 年 3 月 30 日
 昭和 56 年 2 月 1 日
 昭和 61 年 4 月 1 日

4 ケ村合併により、三雲村消防団発足。（団長以下 305 名、4 分団）
 消防団条例制定。
 消防団条例改正により団員定数 265 名となる。
 町制施行に伴う名称変更のため三雲町消防団となる。

旧飯南町消防団の沿革

昭和 31 年 8 月 1 日
 昭和 45 年 3 月 16 日
 昭和 48 年 8 月 4 日
 平成 3 年 4 月 1 日

飯南町消防団発足。（団長以下 237 名、12 分団）
 消防団条例改正により団員定数 200 名となる。
 消防団区域規定改正により 4 分団となる。
 女性消防団員 20 名が誕生、ひまわり分団となる。
 消防団条例改正により団員定数 220 名となる。

旧飯高町消防団の沿革

昭和 31 年 9 月

 昭和 35 年 4 月

 昭和 60 年 3 月
 平成 2 年 4 月

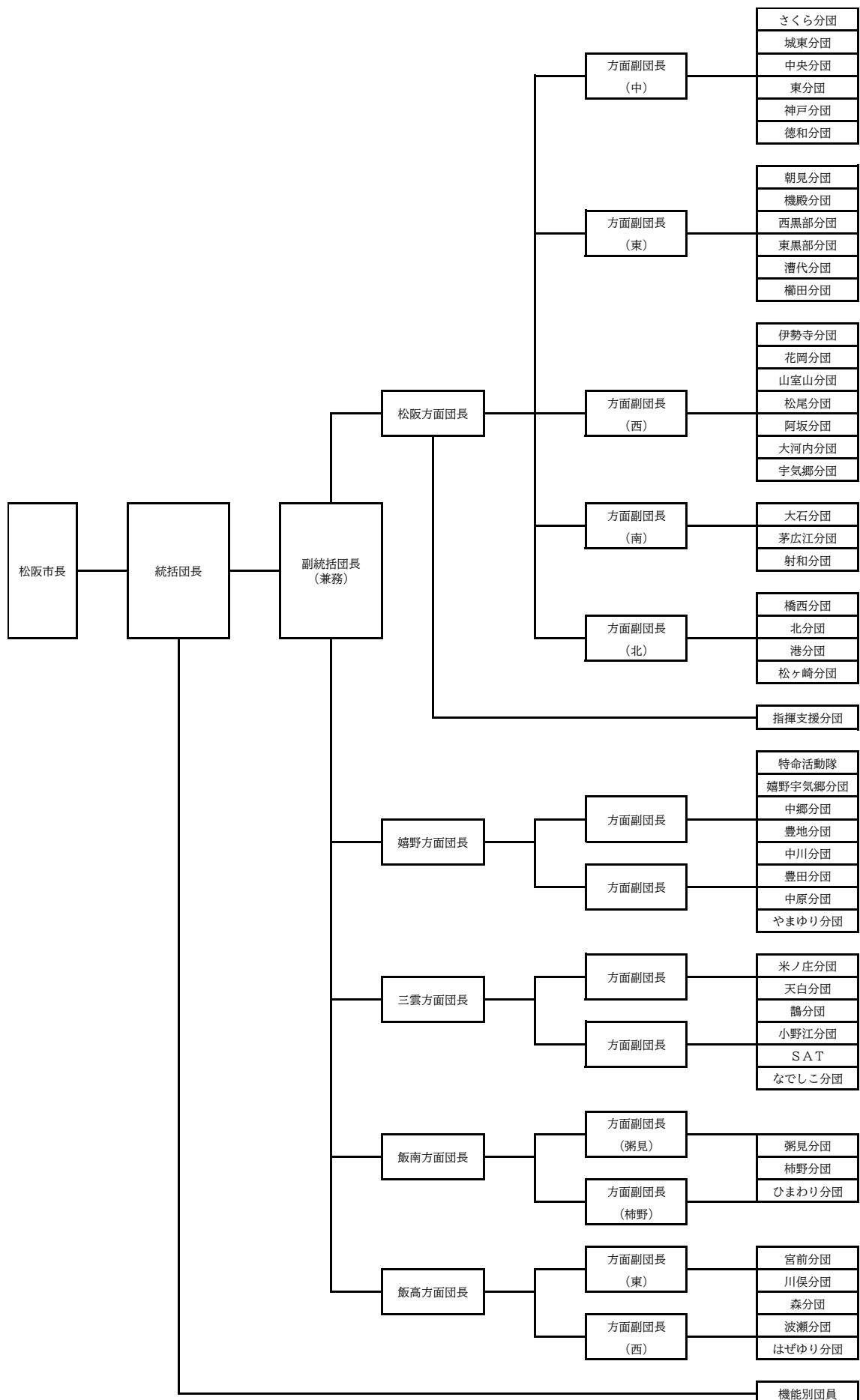
 平成 4 年 4 月

町村合併により飯高町消防団として発足する。（団長以下 370 名）
 消防団条例改正により副団長を 1 名とし、団員定数 360 名となる。
 消防団条例改正により団員定数 260 名となる。
 女性消防団員 6 名が誕生、はぜゆり分団となる。
 消防団員定数 260 名のうち女性団員数 20 名とする。
 消防団設置規則の改正により副団長を 2 名とし、団長以下 260 名となる。

松阪市消防団（新）の沿革

平成	17 年	1 月	1 日	1 市 4 町の合併により、旧松阪市・旧嬉野町・旧三雲町・旧飯南町・旧飯高町各消防団を統一し、松阪市消防団となる。
				団員定数 1,420 名。
平成	17 年	4 月	1 日	三雲方面団に女性消防団員 10 名入団、なでしこ分団となる。
平成	17 年	4 月	17 日	新松阪市消防団結団式举行。
				新基準活動服貸与開始。
平成	18 年	4 月	1 日	嬉野方面団の副団長を 1 名から 2 名とする。
				松阪方面団に 3 分団（東分団(旧中央分団東町班)・神戸分団(旧神戸分団を徳和分団、神戸分団に分割増員)・花岡分団(旧花岡分団大黒田班を花岡分団に、同山室班を山室山分団に分割増員)) 1 班（橋西分団 2 班）を追加し、各分団団員定数を改正する。
平成	19 年	2 月	21 日	消防団員増員等の実績、消防庁長官より地域活動特別表彰枠での表彰を受ける。
平成	19 年	4 月	1 日	松阪市消防団協力事業所表示制度施行。
平成	20 年	3 月	7 日	日本消防協会 特別表彰「まとい」受章。
平成	21 年	2 月	27 日	消防・防災訓練センター 消防訓練塔竣工。
平成	25 年	2 月	26 日	日本消防協会 「優良消防団（表彰旗）」受章
平成	26 年	8 月	29 日	津波災害時の「松阪市消防団活動・安全管理マニュアル」を策定。
平成	28 年	8 月	1 日	松阪市消防団行方不明者搜索活動実施要領を策定。
平成	29 年	4 月	1 日	三雲方面団に S A T が発足する。
平成	30 年	4 月	1 日	「松阪市消防団の災害活動要領」・「松阪市消防団の安全管理ガイドライン」を策定
令和	2 年	4 月	1 日	嬉野方面団に特命活動隊が発足する。
令和	3 年	4 月	1 日	松阪市消防団条例の一部改正により、「通勤」「通学」を任用要件に加える。
令和	4 年	4 月	1 日	松阪市学生消防団活動認証制度施行
				粥見分団と向粥見分団が統合し粥見分団に、柿野分団と仁柿分団が統合し柿野分団となる。
令和	4 年	9 月	1 日	中地区警戒分団を松阪方面団直轄に所属を変更し、分団名を指揮支援分団に改称する。

<6> 松阪市消防団の組織 (団長以下 5 方面団 49 分団 定数 1,420 名)



消防団の定数

令和5年4月1日現在

地区・分団 \ 区分	統括団長	方面団長	方面副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
昨年実績	1	5	13	49	50	66	149	891	1,224
今年実員	1	5	13	49	51	66	145	872	1,202

松阪市消防団	1								1
機能別団員（予防広報）								14	14

松 阪 市 方 面 団	本 部			1	5	0	0	0	0	0	6
	中 地 区	さくら分団				1	1	1	2	15	20
		城東分団				1	1	1	1	14	18
		中央分団				1	1	1	1	10	14
		東分団				1	1	1	1	8	12
		神戸分団				1	1	1	1	10	14
		徳和分団				1	1	1	1	9	13
	東 地 区	朝見分団				1	1	1	1	15	19
		機殿分団				1	1	1	1	11	15
		西黒部分団				1	1	1	1	14	18
		東黒部分団				1	1	1	1	16	20
		漕代分団				1	1	1	1	15	19
		櫛田分団				1	1	1	1	15	19
	西 地 区	伊勢寺分団				1	1	1	2	16	21
		花岡分団				1	1	1	1	13	17
		山室山分団				1	1	1	1	14	18
		松尾分団				1	1	1	2	15	20
		阿坂分団				1	1	1	2	15	20
		大河内分団				1	1	1	3	21	27
	南 地 区	宇気郷分団				1	1	1	2	9	14
		大石分団				1	1	1	2	15	20
		茅広江分団				1	1	1	2	13	18
		射和分団				1	1	1	3	21	27
	北 地 区	橋西分団				1	1	1	2	16	21
		北分団				1	1	1	2	15	20
		港分団				1	1	1	1	16	20
		松ヶ崎分団				1	1	1	3	10	16
	指揮支援分団					1	1	1	2	23	28
	合 計			1	5	27	27	27	43	384	514

地区・分団		区分	方面 団 長	方面 副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	合 計
嬉 野 方 面 団	本 部		1	2	0	0	1	2	10	16
	特命活動隊				1	1	1	1	5	9
	嬉野宇気郷分団				1	1	1	2	7	12
	中郷分団				1	1	1	2	18	23
	豊地分団				1	1	1	3	29	35
	中川分団				1	1	1	5	28	36
	豊田分団				1	1	1	5	28	36
	中原分団				1	1	1	3	35	41
	やまゆり分団				1	1	1	2	6	11
	合 計		1	2	8	8	9	25	166	219

三 雲 方 面 団	本 部	1	2	0	0	0	0	0	3
	米ノ庄分団	0	0	1	1	4	10	36	52
	天白分団	0	0	1	1	3	7	21	33
	鵜分団	0	0	1	1	3	5	27	37
	小野江分団	0	0	1	1	3	6	24	35
	S A T	0	0	1	1	0	0	0	2
	なでしこ分団	0	0	1	1	1	0	5	8
	合 計	1	2	6	6	14	28	113	170

飯 南 方 面 団	本 部	1	2	0	0	0	0	11	14
	粥見分団			1	2	3	8	49	63
	柿野分団			1	2	3	11	53	70
	ひまわり分団			1	1	1	1	5	9
	合 計	1	2	3	5	7	20	118	156

飯 高 方 面 団	本 部	1	2	0	0	0	0	0	3
	宮前分団			1	1	3	10	33	48
	川俣分団			1	1	2	10	23	37
	森分団			1	1	2	4	10	18
	波瀬分団			1	1	1	4	9	16
	はぜゆり分団			1	1	1	1	2	6
	合 計	1	2	5	5	9	29	77	128

運用中消防車両及びポンプ一覧

令和5年4月1日現在

区分 方面団別	小型動力ポンプ付車両		その他車両		小型動力ポンプ等	
	普通車両	軽車両	普通車両	軽車両	b-3(2)	その他
松阪方面団	27	11	2	3	40	1
嬉野方面団	6	2	1	1	9	
三雲方面団	4	10			17	
飯南方面団	4	17			25	
飯高方面団	9	8			18	
団合計	50	48	3	4	109	1

消防団員の処遇

年額報酬

(単位：円)

統括団長	副統括団長	方面団長	方面副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
120,000	80,000	80,000	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500

注) 年間2回に分割して支給

出勤報酬

訓練等出勤報酬	3,500 円／回
水火災等出勤報酬※	8,100 円／回

※活動時間が7時間45分を超え、かつ日をまたぐ場合は、1日につき1回とみなし支給します。

公務災害補償等

団員が公務により死亡し、負傷し、若しくは疾病等にかかった場合には、その団員又はその者の遺族若しくは被扶養者に対し損害を補償します。

退職報償金

団員が退職した場合には、別に定める退職報償金を支給します。

被服等の支給及び貸与

活動服、アポロキャップ、ヘルメット、団員手帳、編み上げ靴、Tシャツ、雨衣、
ケブラー手袋、制服・制帽※

※制服・制帽は分団長以上及び女性団員のみ

消防団の主な活動

<1> 全市的に行う訓練行事等

本部幹部会議
出初式
安全運転研修
三重県消防学校 各課程入校

<2> 各方面団で行う訓練行事等

方面団幹部会議
辞令交付式（入団式）入団者訓練 幹部研修
夏季訓練
防災訓練
水防訓練
防火パレード
年末防火広報火災予防運動
普通救命講習会
年末夜警
放水訓練
ラッパ隊訓練
消防団車庫点検
祭り等の警備

<3> 女性消防団の活動

普通救命講習会
人形劇・紙芝居（防火・救急啓発）
防火パレード
防火チラシ配布
三重県青年・女性消防団員研修会
全国女性消防団員活性化大会
年末防火広報

<4> その他広報活動

消防団ホームページによる広報
（ <http://www.city.matsusaka.mie.jp/> ）
ケーブルテレビ（防火啓発）

令和４年度 消防団の主な活動

月	内容
4	松阪市消防団本部幹部会議 辞令交付式・新入団員訓練等
5	松阪市消防団本部幹部会議 機械器具操作訓練【飯南】【飯高】 (中止) 安全運転研修
6	松阪市水防訓練
7	三重県消防操法大会 中学生への防災教育【嬉野】
8	松阪市消防団本部幹部会議
9	春季訓練【飯南】
10	松阪市消防団本部幹部会議 三重県青年・女性消防団員研修会 防災訓練【飯南】 秋葉山祭典派遣、放水訓練【飯高】
11	女性消防団員活性化徳島大会 消防車庫及び機械器具【松阪】 防火パレード【三雲】
12	松阪市消防団本部幹部会議 年末夜警 松阪マラソン沿道警備 機械器具操作訓練【飯高】
1	出初式 消防団員健康診断 新春一斉放水訓練【飯南】 飯南管内どんど火警戒【飯南】 田引どんど火派遣【飯高】
2	消防団本部会議 新春訓練【嬉野】 飯南・飯高合同幹部訓練（会場：飯高）【飯南・飯高】
3	三重県消防大会 防火パレード【松阪】

消防団の取組み等

1 災害への対応能力の向上

(1) 大規模地震、火災等を想定した災害図上訓練

大規模地震、火災等の災害が発生する事態を想定し、防災関係機関等との連携の強化、現場での役割分担等、団幹部の迅速かつ的確な判断能力の養成など、更なる地域防災力の強化を図ることを目的として、平成 22 年度から災害図上訓練を実施しています。

また平成 26 年度より、女性消防団員による避難所運営訓練（HUG）の指導も行っています。



図上訓練の様子

(2) 津波を想定した避難訓練

津波を想定し、住民を迅速かつ安全に避難させるため、図上訓練だけでなく、実際に避難経路を歩き、危険箇所、所要時間等の課題を検証しました。今後も各方面団、各地域にあった避難経路等を検証し、住民を迅速かつ安全に避難誘導できるよう実施しています。



避難誘導訓練の様子

(3) 消防訓練塔を活用した消火訓練

消防団員が消火活動を迅速・確実に行動できるように、技術の向上を目指し、様々な訓練を行っています。

その中で平成 21 年 2 月に「消防訓練塔」を松阪市消防・防災訓練センターに建設し、火災対応等の実戦訓練を定期的の実施しています。



消防訓練塔を活用した消火訓練の様子

(4) 大規模水害に備えた水防訓練

近年増加する豪雨や大規模水害に備え、全員が救命胴衣を着装し、実戦に即応した訓練を行い水防体制を確立することを目的に実施しています。各参加機関が連携した実働訓練を実施し、参加者全員が水防の意識を高めています。



水防訓練の様子



水防工法

2 通信体制の整備

災害現場で団員がより安全に活動できるよう、各車両に3機のトランシーバーと情報収集用ラジオを配備し、通信体制を確立しました。

災害発生時に消防団が効果的な活動を行うためには、指揮統制や情報の共有等が必要不可欠となることから、令和1年度から消防団波の携帯IP無線機を各分団長に計画的に配備し、現在、66機の携帯IP無線機を活用し、消防団活動を実施しています。また、災害現場等ではトランシーバーでの交信を原則としています。



無線機取扱訓練の様子



携帯IP無線機（団波）

3 安全管理体制の確立

(1) 安全管理員と伝令員の設定

消防団活動の安全管理の徹底を図るため、災害現場で団員の活動を監視し、危険行動等の危険要因を排除する安全管理員（副分団長）と、現場指揮本部と現場活動中の分団長の無線連絡を専門に行う伝令員（部長又は班長）を各分団で任命し、災害現場等での事故防止に努めています。また、安全管理員と伝令員には、それぞれ反射ベストと腕章の装着を義務付けています。



訓練での安全管理員の様子



安全管理者研修の様子

(2) 安全運転研修の実施

平成 19 年度から自動車学校にて運転適性検査（ART）、消防車両を使用した運転技術診断、同乗者安全確認診断等の安全運転研修を行い、緊急走行時等の車両走行時における安全管理の徹底を図り、交通事故防止に努めています。



運転技術診断の様子



運転適性検査（ART）の様子

4 防火・救急啓発活動

応急手当指導員の資格を取得し、消防団員や小学校 PTA 等に普通救命講習の指導を行っています。

また、火災予防思想や、応急手当に関する正しい知識と技術を地域住民に解りやすく、幅広く普及させるため、平成 20 年から女性消防団が人形劇による防火・救急啓発活動を展開しています。



応急手当指導の様子



イベントでの人形劇の様子

5 消防団支援活動

松阪市消防団員健康管理規定により、松阪市健診センターで年 1 回、身体測定（身長・体重・視力・聴力）、尿検査、血液検査、血圧測定、内科健診、胸部 X 線撮影、心電図検査を実施しています。



血液検査の様子



身体測定の様子

6 消防団協力事業所

消防団活動への一層の理解と協力を得るため、平成 19 年 1 月 1 日に総務省消防庁が「消防団協力事業所表示制度」の運用を開始したことに伴い、松阪市においても平成 19 年 4 月 1 日より消防団協力事業所の認定基準に適合している事業所に対し、市長が表示証を交付しています。

○協力事業所一覧

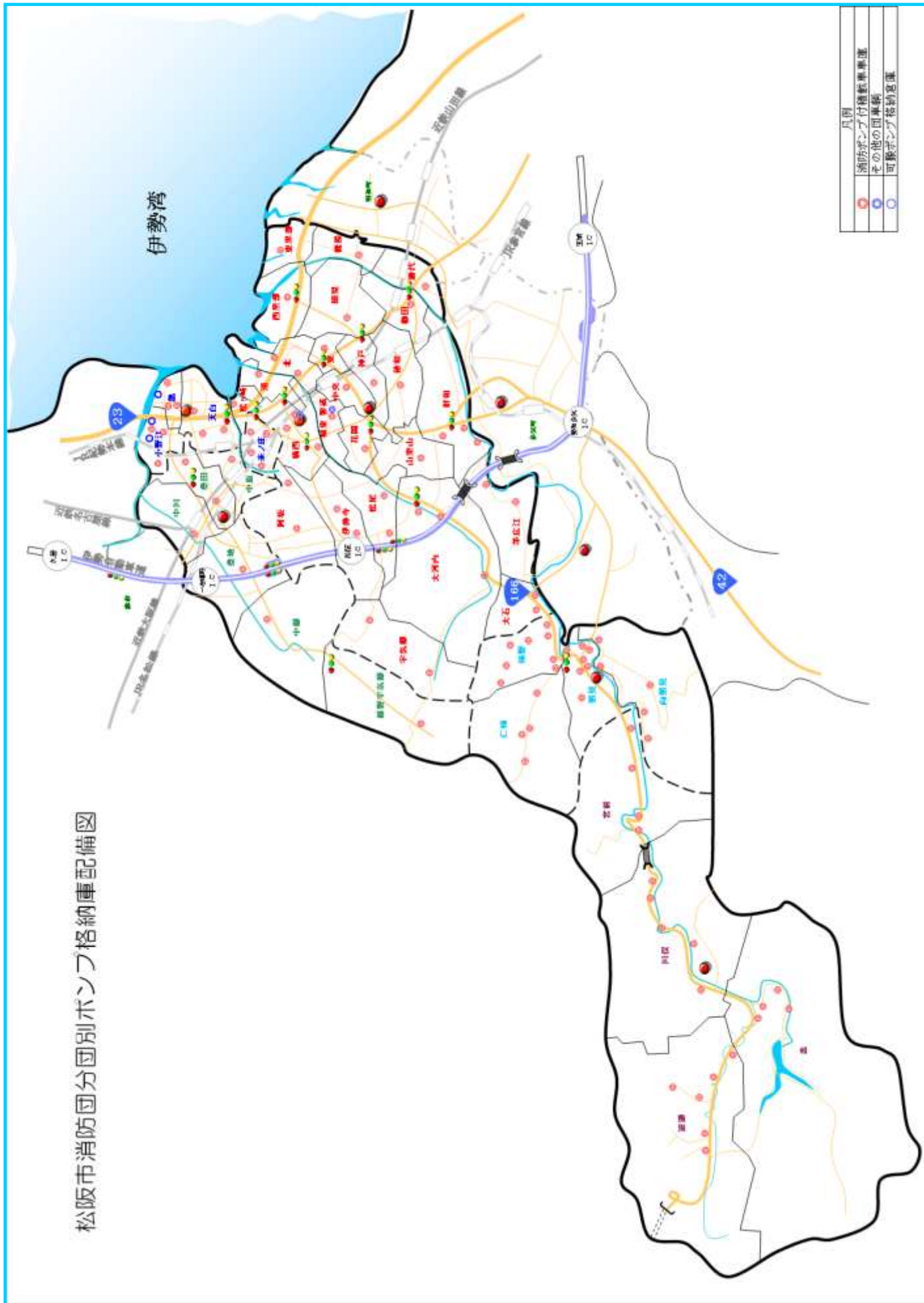
R5.3.31 時点

みえなか農業協同組合	愛知機械工業株式会社 松阪工場
松阪飯南森林組合	松阪精工 株式会社
THK 株式会社 三重工場	株式会社 浜野工業
株式会社 ミツ知製作所	松阪興産 株式会社
株式会社 川口屋	森製材 株式会社
丸亀産業 株式会社	有限会社 三宅カーサービス
株式会社 NTN 三雲製作所	有限会社 ケー・アイ飯南
住友理工株式会社	井上オートサービス
株式会社 松阪電子計算センター	三重金属工業株式会社
シャープ株式会社 モバイル液晶事業本部	トライス株式会社
中央土木株式会社	有限会社 長井米生活農場
株式会社 上山組	有限会社 上野屋
飯高砂利株式会社	松阪看護専門学校
社会福祉法人慈徳会 老人保健施設さくらんぼ	農業生産法人 有限会社 中村農産
岡田パッケージ株式会社	



松阪市消防団協力事業所表示証

松阪市消防団分団別ポンプ格納庫配備図





松阪市消防団

〒515-0818

三重県松阪市川井町 1001 番地 1 (松阪地区広域消防組合消防本部内)

松阪市消防団事務局 TEL 0598-25-1414 FAX 0598-21-3080